

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

不二サッシ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、当社ホームページ (<http://www.fujisash.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 27社
 - ・主要な連結子会社の名称 不二ライトメタル(株)、関西不二サッシ(株)、日海不二サッシ(株)、不二倉業(株)、不二サッシリニューアル(株)、北海道不二サッシ(株)、(株)不二サッシ九州、(株)不二サッシ東北、(株)不二サッシ関東、(株)不二サッシ東海、(株)不二サッシ関西、(株)不二サッシ中四国、奈良不二サッシ販売(株)、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法を適用した関連会社の状況
 - ・持分法適用の関連会社数 1社
 - ・会社等の名称 株式会社大鷹製作所
 - ②持分法を適用していない関連会社の状況
 - ・会社等の名称 不二サッシ協同組合
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売用不動産 個別法に基づく原価法
 - 製品、半製品、原材料、貯蔵品 移動平均法に基づく原価法
 - 仕掛品 オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - （貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更）

（減価償却方法の変更・耐用年数の変更）

有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社を除き主として定率法を採用して

おりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び国内連結子会社における中期経営計画を基に設備投資が本格化することを契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼動が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

あわせて、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更の検討を契機に使用実態の検討を行った結果、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これらの結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は628百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ612百万円増加しております。

6. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,174百万円
受取手形及び売掛金	1,252百万円
販売用不動産	171百万円
建物及び構築物	6,088百万円
機械装置及び運搬具	1,250百万円
土地	11,936百万円
その他（工具器具備品）	0百万円
投資有価証券	608百万円
その他（長期前払費用）	17百万円
計	22,501百万円
上記のうち、工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	5,392百万円
機械装置及び運搬具	1,250百万円
土地	9,760百万円
その他（工具器具備品）	0百万円
計	16,404百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	10,185百万円
長期借入金	3,084百万円
計	13,270百万円

2. 保証債務

下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。	
その他	0百万円
計	0百万円

3. 受取手形割引高 588百万円

4. 受取手形裏書譲渡高 91百万円

5. 連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

不二ライトメタル(株)

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価後の帳簿価額	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	54百万円

日海不二サッシ(株)

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円
連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△207百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 126,267,824株
- 配当に関する事項
 - 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるものに関する事項
平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,314	13,314	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	18,837 △609		
	18,228	18,228	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,719	1,719	－
資産計	33,262	33,262	－
(4) 支払手形及び買掛金	17,365	17,365	－
(5) 短期借入金	12,785	12,785	－
(6) 1年内償還予定の社債	2,700	2,712	12
(7) 長期借入金	4,681	4,684	2
(8) 社債	1,200	1,203	3
負債計	38,732	38,751	19

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに (8) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額739百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、倉庫等の一部（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
635	△21	614	1,293

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	97円	51銭
2. 1株当たり当期純利益	10円	11銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 移動平均法に基づく原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法に基づく原価法

製品、半製品、 移動平均法に基づく原価法

原材料、貯蔵品

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更）

（減価償却方法の変更・耐用年数の変更）

有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社における中期経営計画を基に設備投資が本格化することを契機に、当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

あわせて、当社は、減価償却方法の変更の検討を契機に使用実態の検討を行った結果、当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これらの結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益は139百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ167百万円増加しております。

7. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	100百万円
販売用不動産	171百万円
建物	4,142百万円
構築物	138百万円
機械及び装置	266百万円
土地	8,702百万円
投資有価証券	404百万円
関係会社株式	3,400百万円
計	17,327百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

建物	3,800百万円
構築物	138百万円
機械及び装置	266百万円
土地	7,990百万円
計	12,196百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,400百万円
一年以内返済予定長期借入金	2,177百万円
長期借入金	2,624百万円
計	9,201百万円

2. 保証債務

下記の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.	458百万円
北海道不二サッシ(株)	209百万円
その他	1百万円
計	669百万円

3. 受取手形割引高

4. 受取手形裏書譲渡高

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,560百万円
長期金銭債権	2,628百万円
短期金銭債務	5,666百万円
長期金銭債務	0百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高
仕	入	高
営業取引以外の取引高		

6,348百万円
18,796百万円
803百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

65,998株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として各種コンピューターがあります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主・ その他の 関係会社	文化シャッター (株)	被所有 直接 23.51	文化シャッ ター(株)製品 の購入	たな卸資産 の購入 (注1)	1,731	買掛金	900

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	不二ライトメ タル(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売 役員兼任	たな卸資産 の購入 (注1)	7,745	買掛金	832
						支払手形	1,814
	不二ロール工 機(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	資金の貸付 (注2)	22	長期貸付金 (注3)	1,615
				資金の回収 (注2)	37		
				利息の受取 (注2)	—	—	—
	(株)不二サッシ 関東	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	当社製品の 販売(注1)	2,144	受取手形	735
						売掛金	205
	不二サッシ (マレーシア) SDN.BH D.	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	資金の貸付	1,990	短期貸付金	652
				資金の回収	1,840		
				利息の受取 (注4)	8		
	日海不二サッ シ(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	たな卸資産 の購入 (注1)	2,519	買掛金	113
						支払手形	628
	関西不二サッ シ(株)	直接 100.00	当社製品の 製造・販売	たな卸資産 の購入 (注1)	4,964	買掛金	349
						支払手形	534

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 不二ロール工機(株)に対する貸付については無利子によっております。
3. 不二ロール工機(株)への長期貸付金に対し、1,413百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度中に計上した貸倒引当金戻入益は、8百万円であります。
4. 不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 73円 | 16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円 | 16銭 |